

地域課題連絡協議会について（案）

2009.7.10

課題調査部会 竹井斎

1．発端

- ・区民会議違法駐輪対策検討の中で、「違法駐輪対策連絡協議会」の設置が提案された。
- ・区民会議の取り組みを考えると、今後も同様な「・・・連絡協議会」の設置が必要な課題が出てくると想定。その都度、新しく「・・・連絡協議会」を立ち上げるのは無理があるのでいろいろな課題を扱うことのできる「・・・連絡協議会」を立ち上げた方が良い。

2．「地域課題連絡協議会」の基本的考え方

現在、多様な主体によって、様々な取組が進められているが、情報共有・連携が十分なまま進められているのではないか。

→それらの各取組を横断的に連携させて、既存の様々な取組を1つに結集し、課題解決という共通の目標に向かって取り組みをみんなで進める。

類似の取り組み：「中原区安全・安心まちづくり地域推進協議会」

地域の人達が助け合い、協力を積み重ねて、より住みよいまちづくりをしていくもの。

中原区役所はもちろん、関係行政組織、事業者、関係民間団体、市民活動団体／NPO、地域住民など、多くの主体の協働により、考え、力を合わせて、課題解決を進める。

地域のつながりが希薄化し、地域の力が衰退しつつあるところも多く、こうした取組を通じて、人と人とのつながりや地域の力の再生、活性化につなげる。

分野によっては、様々な情報やデータを把握・分析・評価することで、地域での課題、地域の実情を調べ、その原因を究明し、それを取り除くという手法を採用する。

3．進め方

1）課題／テーマの選定、課題解決の方向性の合意・・・区民会議

2）持続可能な推進体制の構築

課題／テーマに関係している行政組織、事業者、民間団体、市民活動団体／NPO、地域住民などが集まって、部門横断的な「地域課題連絡協議会」を設ける。

（例：区役所や川崎市、警察、大学、事業者、NPO／市民活動団体、地域住民など）

課題／テーマの分野毎に関係する団体・組織は異なる。「地域課題連絡協議会」は関係する全団体・組織から構成される。新たな課題／テーマへの取り組みで増えていく。

ポイント、留意点

- ・新たな実施主体をつくるのではなく、現在、関連した分野で活動している様々な実施主体が横断的に連携し、区民との協働により更なる推進を図る。
- ・実務を担うことで出来るメンバーの参加
- ・しっかりとした事務局の存在

3) 行動計画（プログラム）の作成・実施

- ・利用可能な様々情報／データを使って、地域課題の抽出、分析を行なう。
- ・その分析結果から、課題解決に対して何が出来るかを考え、共通の目標に向けて、協力しあって、行動計画（プログラム）を作成する。
- ・実施に当たっては既存の取組や制度を活用する。効果を検証しながら、対応策を見直していき、より住みよいまちづくりを推進する。

4) 進捗管理

- ・年に1回程度は進捗チェックを行い、推進上の課題を見つけ、対策を練り直す。

4. 課題、検討事項

- ・事務局体制
- ・「地域課題連絡協議会」と各分野の取り組みの連携、調整

5. 課題／テーマによる参加団体（例）

主体	違法駐輪対策	環境,ヒートアイランド 地球にいいことPrj	防災	参考：安全・安心まちづくり地域推進協議会
市民活動団体 /NPO, 住民	自転車と共生する まちづくり委員会	環境に関心ある区 民,温暖化協議会	防災ネット	防犯協会、防火協会
事業者	東急電鉄、JR	工業会,労働組合	全事業者	
PTA	○	○		○
学校	○	○	○	○
商店街(連合会)	○	○		○
町内会(連合会)	○	○	○	○
危機管理室,消防 署,消防団			○	○
警察署、県	○			○
環境局		○		
まちづくり局	○	○		
区役所	○	○	○	○
各種団体	・・・	・・・	・・・	青少年指導員,子ども会, 補導員,防犯指導員,BSGS, 保護司会,女性防犯など

以上